

## 「かながわ高齢者保健福祉計画」改定案について

### 1 これまでの経過

平成29年10月	第1回県地域包括ケア会議及び県在宅医療推進協議会を開催
平成29年11月	神奈川県社会福祉審議会を開催 かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会を開催
平成29年12月	第3回定例会厚生常任委員会に改定計画素案を報告
平成29年12月 ～平成30年1月	改定計画素案に対するパブリック・コメントを実施
平成30年2月	神奈川県社会福祉審議会を開催 かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会を開催 第1回定例会厚生常任委員会に改定計画案を報告

### 2 改定の概要

#### (1) 改定の趣旨

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づく総合確保方針及び国の基本指針を踏まえ、市町村老人福祉計画・介護保険事業計画と整合性を図りながら、平成30年度を初年度とする改定計画を策定する。

#### (2) 計画の位置付け

- ア 老人福祉法第20条の9第1項に基づく法定計画である都道府県老人福祉計画及び介護保険法第118条第1項に基づく法定計画である都道府県介護保険事業支援計画を一体化したものとする。
- イ 介護保険制度や高齢者保健福祉施策を円滑に実施することを目的として、取り組むべき課題を明らかにするとともに、将来の高齢者を取り巻く状況を見据えた介護サービス量等の目標を設定し、3年間で推進する。
- ウ 老人福祉法などの根拠法に基づき、市町村が策定する計画との整合性を図りつつ、市町村による取組みを、広域性・専門性・先駆性などの視点から支援する。
- エ 県が策定した次の計画などの関連する計画等と整合を保つ。
  - ・ 医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画
  - ・ 神奈川県保健医療計画（神奈川県地域医療構想を含む）
  - ・ 神奈川県医療費適正化計画
  - ・ かながわ健康プラン21
  - ・ 神奈川県食育推進計画
  - ・ かながわ自殺対策計画
  - ・ 神奈川県地域福祉支援計画
  - ・ 神奈川県障がい福祉計画
  - ・ 神奈川県高齢者居住安定確保計画

#### (3) 計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間とする。

（いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた計画とする。）

(4) 対象区域

県内全市町村とする。

(5) 計画改定の考え方とポイント

ア 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、介護や支援を必要とする高齢者に対して包括的・継続的な支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能を強化するとともに、保健・医療・福祉等の関係機関や団体等とのネットワークの構築を図る。
- ・ 計画作成・見直しのサイクルが一致することとなる神奈川県保健医療計画との整合性を確保するとともに、心身の状態に即した適切なサービスを切れ目なく行うために、医療と介護の連携を強化する。

イ 認知症の人にやさしい地域づくり

- ・ 2025年には認知症の人が高齢者の約5人に1人になると予測されており、認知症高齢者等への対応が喫緊の課題となっているため、新たな柱として独立させ、若年性認知症施策の強化等、新オレンジプランに基づき、本人や家族の視点を重視した取組を推進する。

ウ 市町村の介護予防、重度化防止の取組への支援

- ・ 平成29年の介護保険法の改正により、すべての市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組むことが制度化されたことから、それぞれの地域の実情に応じた自立支援・重度化防止の取組を促進するため、地域包括ケア「見える化」システム等のデータを活用した地域分析や、地域包括ケアを担う人材の育成等、市町村への支援を行う。

3 改定計画案の構成

第1章 計画の概要

計画改定の趣旨と基本目標

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間
- 4 計画の基本目標

「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現

5 計画で取り組む事項

- (1) 2025年に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進
- (2) 認知症の人や家族等に対する総合的な認知症施策の推進
- (3) 安心して暮らせるまちづくり
- (4) 健康寿命の延伸を目指した高齢者の健康づくり
- (5) 人生100歳時代に向けての高齢者の社会参画の推進
- (6) 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供

6 圏域の設定

神奈川県における高齢者を取り巻く状況

- 1 総人口の推移（人口減少時代へ）
- 2 高齢者の急速な増加
- 3 高齢者のいる世帯数の増加
- 4 介護保険の状況
  - (1) 要支援・要介護認定者の増加

- (2) 介護サービス利用者の増加
  - (3) 介護給付費の増加
  - (4) 介護サービス事業所の増加
  - (5) 介護人材の需要推計と供給推計（介護人材の不足）
  - 5 高齢者の住環境
  - 6 高齢者向け住まいの増加
  - 7 高齢者の健康
    - (1) 元気な高齢者
    - (2) 高齢者の健康度
  - 8 高齢者の社会参画活動状況（全国の状況）
  - 9 高齢者の就業の状況（全国の状況）
  - 10 高齢者の所得の状況（全国の状況）
  - 11 高齢者虐待の状況
  - 12 高齢者の交通事故の状況
  - 13 地域包括支援センターの設置状況
- 高齢者をめぐる課題等への対応

## 第2章 施策の展開

安心して元気に暮らせる社会づくり

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
  - (1) 地域包括支援センターの機能強化
  - (2) 医療と介護の連携の強化
  - (3) 地域での支え合いの推進
  - (4) NPO・ボランティア等との協働
- 2 高齢者の尊厳を支える取組の推進
  - (1) 高齢者虐待防止対策の推進
  - (2) 権利擁護のしくみの充実
- 3 認知症の人にやさしい地域づくり
  - (1) 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進
  - (2) 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
  - (3) 若年性認知症施策の強化
  - (4) 認知症の人の介護者への支援
  - (5) 認知症の人を見守る取組の推進
- 4 安全・安心な地域づくり
  - (1) 地域における見守り体制の充実
  - (2) バリアフリーの街づくりの推進
  - (3) 多様な住まいの確保
  - (4) 魅力的なまちづくり
  - (5) 事故や犯罪被害などの防止
  - (6) 災害時の要配慮者への支援の推進

いきいきと暮らすしくみづくり

- 1 介護予防と健康づくりの推進
  - (1) 地域の多様な主体による介護予防の推進
  - (2) 健康寿命の延伸に向けた未病改善の取組
- 2 社会参画の推進
  - (1) 地域共生社会の実現に向けた活動への支援
  - (2) 就業に対する支援

3 生涯学習・生涯スポーツの推進

- (1) 生涯学習・生涯スポーツへの支援
- (2) 活動・交流の場の提供

介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

1 介護保険サービス等の適切な提供

- (1) 介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営
- (2) 安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実

2 人材の養成、確保と資質の向上

- (1) 保健・医療・福祉の人材の養成
- (2) 保健・医療・福祉の人材の確保・定着対策の充実
- (3) 保健・医療・福祉の人材の資質の向上

3 サービス提供基盤の整備

- (1) 介護保険施設等の整備
- (2) 施設におけるサービスの質の向上

市町村が行う取組の支援施策及び目標値

1 介護予防や重度化防止の取組の支援

- (1) データを活用した地域分析支援
- (2) 介護予防・重度化防止の支援
- (3) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組支援

2 介護保険給付適正化の取組への支援

第3章 計画の推進体制

1 推進体制

2 計画の進行管理

3 新たな動きへの対応と社会福祉審議会等への報告

計画の目標値等

4 改定計画素案に対するパブリック・コメントの状況

(1) 意見募集期間

平成29年12月20日～平成30年1月21日

(2) 意見募集方法

県ホームページへの掲載、県機関等での閲覧、関係団体等への周知

(3) 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール等

(4) 提出された意見の概要

ア 意見件数 60件

イ 意見の内訳

区 分	件数
(ア) 地域包括ケアシステムの深化・推進に関するもの	16件
(イ) 高齢者の尊厳を支える取組の推進に関するもの	4件
(ウ) 認知症の人にやさしい地域づくりに関するもの	10件
(エ) 安全・安心な地域づくりに関するもの	7件
(オ) 介護予防と健康づくりの推進に関するもの	2件
(カ) 社会参画の推進に関するもの	2件

(キ) 介護保険サービス等の適切な提供に関するもの	0件
(ク) 人材の養成、確保と資質の向上に関するもの	10件
(ケ) サービス提供基盤の整備に関するもの	2件
(コ) 介護予防や重度化防止の取組の支援に関するもの	2件
(サ) 介護保険給付適正化の取組への支援に関するもの	0件
(シ) その他	5件
計	60件

#### ウ 意見の反映状況

区 分	件数
(ア) 新たな計画案に反映しました。	32件
(イ) 新たな計画案には反映していませんが、ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます。	3件
(ウ) 今後の政策運営の参考とします。	17件
(エ) 反映できません。	4件
(オ) その他（感想・質問等）	4件
計	60件

#### エ 地域包括ケアシステムの推進及び在宅医療に関する主な意見

- ・ 生活支援コーディネーターの養成やネットワーク化を進めるに当たっては、市町村や地域の実情を考慮し、ネットワーク化が目的とならないよう進めてほしい。
- ・ 地域包括ケアシステムだけではなく、包括的支援体制の構築も視野に入れた支援が必要になるのではないか。
- ・ 病院や施設からの退院退所時の途切れのないリハビリテーションの提供（訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等）の推進を加えてほしい。
- ・ 虐待防止と権利擁護の観点に加えて、高齢者の意思決定支援の取組みを追加すべきである。現状の問題点として、居宅から介護施設に入所した利用者が病気になって入院医療が必要になった時、本人の意思が分からずに過剰な医療が行われ双方にとって負担になっている。